

はたらく

2014.9
No.2

障害者雇用の取組紹介 済生会中和病院

まほろば「あいサポート運動」

福祉事業所レストラン

Interview ハローワーク奈良

インタビュー なら障害者就業・生活支援センター コンパス



©NARA pref.
第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～
平成26年11月15日(土)・16日(日)
大淀町・川上村・五條市・橿原市で開催



奈良県 奈良労働局

(障害者施設で作成しました)

障害者就労支援機関

公共職業安定所

職業紹介等職業に関するあらゆる相談を行います。特に公共職業安定所には職員が配置されていて、きめ細かな相談に応じています。

ハローワーク奈良	〒630-8113 奈良市法蓮町 387(奈良第3 地方合同庁舎内)	TEL 0742-36-1601 FAX 0742-36-1608
ハローワーク大和高田	〒635-8585 大和高田市池田 574-6	TEL 0745-52-5801 FAX 0745-53-4181
ハローワーク桜井	〒633-0007 桜井市外山 285-4-5	TEL 0744-45-0112 FAX 0744-45-3990
ハローワーク下市	〒638-0041 吉野郡下市町下市 2772-1	TEL 0747-52-3867 FAX 0747-52-0406
ハローワーク大和郡山	〒639-1161 大和郡山市観音寺町 168-1	TEL 0743-52-4355 FAX 0743-55-0670

障害者就業・生活支援センター

職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、または社会生活上の支援を必要とする障害のある人に対し、雇用、医療・保険、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行います。

なら障害者就業・生活支援センター コンパス	〒630-8115 奈良市大宮町 3-5-39 やまと建設第3ビル 302	TEL 0742-32-5512 FAX 0742-93-7712
なら東和障害者就業・生活支援センター たいよう	〒633-0091 桜井市桜井 232 ヤガビル 3階 302号室	TEL 0744-43-4404 FAX 0744-43-4404
なら西和障害者就業・生活支援センター ライク	〒639-1134 大和郡山市柳 2-23-2	TEL 0743-85-7702 FAX 0743-85-7703
なら中和障害者就業・生活支援センター ブリッジ	〒634-0812 橿原市今井町 2-9-19 今井長屋 1	TEL 0744-23-7176 FAX 0744-23-7176
なら南和障害者就業・生活支援センター ハロー Job	〒638-0821 吉野郡大淀町下湊 158-9	TEL 0747-54-5511 FAX 0747-54-5501

奈良障害者職業センター

障害のある人に対して、ハローワーク(公共職業安定所)と協力して、就職に向けての相談、職業能力の評価、職業前の準備訓練から、職業後の職場適応のための援助まで、個々の障害のある人の状況に応じた継続的なサービスを提供します。

奈良障害者職業センター	〒630-8014 奈良市四条大路 4丁目 2-4	TEL 0742-34-5335 FAX 0742-34-1899
-------------	------------------------------	--------------------------------------

奈良高齢・障害者雇用支援センター

高齢者等及び障害者の雇用に関する相談・援助、給付金・助成金の支給申請の受付、障害者雇用給付金制度に基づく申告・申請の受付、啓発等の業務を実施しています。

奈良高齢・障害者雇用支援センター	〒630-8122 奈良市三条本町 9-21 JR奈良伝宝ビル 6階	TEL 0742-30-2245 FAX 0742-30-2246
------------------	---------------------------------------	--------------------------------------

発行元	奈良県健康福祉部障害福祉課 〒630-8501 奈良市登大路町 30番地 TEL0742-27-8514 Fax0742-22-1814	奈良労働局職業安定部職業対策課 〒630-8570 奈良市法蓮町 387番地 奈良第3 地方合同庁舎 2階 TEL0742-32-0209 Fax0742-32-0225
-----	--	--

作成	社会福祉法人まほろぼの 〒630-8115 奈良市大宮町 3丁目 5-39 第3 やまと建設ビル 201号 TEL/Fax0742-81-7032
----	---

済生会中和病院

初めて知的障害のある人を雇用



人事車で働く田中さん

パソコンを駆使して デザイン作業

社会福祉法人恩賜財団済生会は、全国95ヶ所の病院・診療所と300余りの福祉施設を運営する日本最大の社会福祉法人です。全国40都道府県に支部がおかれ、ここ奈良県では支部である奈良県済生会(橿原市)の下に、中和病院(桜井市)、奈良病院(奈良市)、御所病院(御所市)があります。また、併設施設として中和病院には、シルバーケアまほろば(老人保健施設)と桜井市地域包括支援センターきぼうが、奈良病院には訪問看護ステーション野の花が置かれ、医療・福祉の総合的な施設として活動しています。

済生会は、障害者雇用に対して意識が高く、中和病院においても10年前から障害者雇用に取り組みだされています。2013年春には、同病院全体として3人の障害者を雇用され、そのうちの一人が今回紹介する、知的障害のある人として初めて雇用された田中敬子(けいこ)さんです。現在、人事部に配属され、事務作業のほか、パソコンを駆使したデザイン制作などの業務をされています。

まずは、田中さんの仕事ぶりを紹介します。次頁の写真①は、就職説明会で配布されるPRグッズです。表紙には看護部長のキャラクターが配置され、中を開くと傷テープが入っています。田中さんは、版下を作成し、刷り出した原稿をカットして

はたらく

No.2

 2014年9月発行

障害者雇用の取組紹介 Vol.1

済生会中和病院

初めて知的障害のある人を雇用



まほろば「あいサポート運動」

まほろば「あいサポート運動」推進協議会での講演

まほろば「あいサポート運動」について

福祉事業所レストラン Vol.1

Cafe & Bakery Crambon

Cafe & Restaurant Bon Cafe



職場実習にご理解・ご協力をお願いします

Interview
インタビュー

第1回

ハローワーク奈良

なら障害者就業・生活支援センターコンパス

「奈良県障害者雇用促進ジャーナル」は、県内の企業や経済・労働団体等の皆様に、障害者雇用施策や障害者雇用に関する制度、障害者雇用に関する先進事例などを紹介し、障害者雇用に関する様々な情報を共有していただくことができるよう、奈良県と奈良労働局が共同で発行します。

このジャーナルを通じて、障害のある人が一人でも多く就労し、働き続けるための一助となることを期待しています。

是非ともご一読いただきまして、奈良県における障害者雇用の推進に、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

表紙写真の紹介：済生会中和病院で働く田中敬子(けいこ)さん

ホッチキスでとめ、グッズに仕上げるまでの作業をされています。病院にとって、看護師の募集は重要な課題であり、求職者向け合同説明会の会場では、いかに来場者の印象に残るかに苦心されていて、どの病院もあの手の手と、PRグッズに知恵を絞られています。小さな実用を兼ねたこのグッズは、みなさんに喜ばれているとことで、200枚用意してもたちまちなくなるそうです。写真②のイラストが、田中さんが描かれているキャラクターの原画です。病院スタッフにも大人気で、前記のPRグッズができてからというもの、次々と「私も描いてほしい」と職員から依頼がくるとのことです。一人ひとりの特徴をうまくつかみ、その人を知っている人であれば「これは誰々さんだね」とわかるキャラクターに描かれます。田中さんにキャラクターを描いてもらった職員の中には、学会発表用のスライドに自分のアイコンとして使う人も現れました。写真③のうちわは、全国の済生会病院所属のソフトボールチームが競う大会で使用される応援グッズです。中和の「中(チユウ)」から連想されるネズミをキャラクターとして作成されました。

田中さんの上司である人事部長の福本さんは、「これらの絵は、パソコンソフトのワードだけを使って作っています。びっくりしますよ」と教えてくださいました。

通常パソコンで絵を描く場合は、専用のソフトを



(写真①)好評のPRグッズ



(写真③)うちわ

使うことが多いものです。本来、書類作成のためのソフトであるワードを使って、自在にイラストを作成する田中さんの腕前には、目を見はるものがあります。

病院内には、田中さんの制作による院内ポスターや告知物がたくさんあります(写真④)。福本さんは、「これらを業者に発注していたら、たくさんのコストがかかるわけですから、実質的に助かっ



(写真②)院内で依頼続出のキャラクター制作

ています」と語ります。今では、その仕事ぶりが院内で喜ばれていますが、もともとはデザイン制作をするために採用されたわけではありませんでした。同年、病院として求人されたのは看護補助スタッフで、田中さんもその一人となるはずだったのです。

初めて知的障害のある人を雇用

中和病院が障害者雇用に積極的に取り組みはじめたのは、ここ10年くらいになることです。そんな中で、3年ほど前から、県立特別支援学校からの職場実習生を受け入れるようになり、田中さんもその一人でした。雇用について話が進み、看護補助として採用する方向だったそうです。田中さんは、在学中にヘルパーの資格をとり、看護補助の仕事をする予定で採用されると思っていたのですが、同年に、同一部署に他の県立高等学校から身体に障害のある方を新卒で採用されることになり、一度に障害のある人を二人受け持つのは難しいという声現場のほうからあがり、急遽、人事部へ配属が決まったのでした。

実は、田中さんよりも2年ほど前に、県立盲学校の卒業生を採用されていました。当時は、法定雇用率を下回っていたために、法律を遵守したいとの考えもありました。そこで、ハローワークや県内の就労支援機関と連絡をとり合い、ジョブコーチも派遣していただくなど、万全の準備をして受け入れられたつもりでした。しかしながら、一年たらずで退職されることになってしまいました。これには様々な事情があったようですが、病院の職員は障害のある方を含めて患者さんをケアすることに

いてはプロであっても、「共に働く」ということについては、時間に追われる中で仕事のスピードの違いやコミュニケーションのとり方の難しさなどがあったためかと思いつつも、人事部としては、受け入れる準備が十分できていなかったのではないかと重く受け止められたとのこと。福本さんは、「この経験を経て、私たちは、自ら特別支援学校に出向き、授業風景を見学したり、学校の行事に参加したり、校長先生からお話を聞かせていただくなどをして、『ああ、こんなふうに学んでいる人を受け入れるのだな』ということが分かりました。私たちは、このようにして障害のある人への理解を深めていき、イメージを持つ事ができるようにになりました。田中さんを採用するにあたり

て、過去の経験を繰り返さないためにも、本腰を入れないといけないの思いがありました」と語ってくださいました。急遽、配属となった人事部では、田中さんの良さを活かすにはどうしたらいいかを考え、まずは「どんなことが好きですか?」と尋ねてみることから始められました。すると、パソコンで絵を描くのが得意だということがわかり、これは学校の先生も知らなかったとのことですが、このことが田中さんの隠れた才能が引き出されるきっかけとなったとのこと。



(写真④)ポスター類



田中さん作成の告知物

パソコンとの出会い

実際に働いている田中さんからお話を聞いてみました。4つの机が配置された人事部の一つの席に、制服を着た田中さんが仕事をしています。

「中学の頃に、友だちとうまくいかないことが多くありました。そんなとき、担任の先生が、パソコンで自在に図形を描く機能があることを教えてくれました。こんなことができるなんて、面白い」と興味をもち、自分でいろいろとさわっているうちに、絵が描けるようになっていきました」

手慣れた様子でコマンド機能も駆使する田中さんに「教習本を読んで覚えたのですか？」と尋ねてみると、「さわっているうちに、偶然、あ、こんなところを押すとこんなことができるんだと気づいていった感じですね」という答えが返ってきました。

福本さんも、そんな田中さんに目を細めています。田中さんは、一見したところ知的障害があるとは思えないほど、はきはきと答えてくれます。そして、働く側にとっても、雇用する側にとっても、お互いに「よかった」と言えるためには、雇用する側が障害を理解し、本人の得意分野を職場の中でどう活かしていくかということが重要だと思えます。

これからのこと

再び、福本さんの話です。

「今回はたまたま人事部において、良さを發揮できた田中さんですが、これからは、知的障害のある人と共に働くという土壌を病院の中でどのように育んでいけるかということが大切になってくるでしょう。これは今川敦史院長の考えでもあります。いつか、配属換えがあつて彼女が人事部を出ることがあつたとき、違う上司のもとで働き続けていけるかということも、それにかかわって来ると思っています。雇用する側は、どうしても、できないところを見てしまいがちですし、そこをどうしたらいいのかという発想になりがちです。そうではなく、その人にできることを見つけてやっていけるかということが大切だと思います。田中さんでなくても、あるいは人事部でなくても、知的障害のある人の雇用をもっと進めていけるようになればと思っています。」

田中さんの採用をきっかけに、身体障害のある人だけでなく知的障害のある人の雇用にも積極的に取り組まれている済生会中和病院の今後の動きが注目されます。



田中さんを囲む人事部のスタッフ

まほろば「あいサポート運動」

奈良県では平成25年8月から、障害の有無にかかわらず、だれもが暮らしやすい共生社会を実現するため、まほろば「あいサポート運動」を推進しています。

「あいサポート運動」の実践者である「あいサポーター」を養成し、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指すものです。

平成26年6月12日にまほろば「あいサポート運動」推進協議会を開催いたしました。

奈良県障害者施策推進協議会会長で、天理大学准教授の八木三郎先生にご講演をいただきました。この講演の内容をご紹介します。



まほろば「あいサポート運動」推進協議会での講演

「障害のある人が暮らしやすい地域社会の実現」をめざして

天理大学 准教授 八木 三郎

日本の障害福祉と東京オリンピック

日本の障害福祉は、1964年（昭和39年）に開催された東京オリンピックが大きく変わるきっかけになりました。パラリンピックも開催されましたが、当時の日本では、例えば私のように車いすに乗った障害のある人がスポーツをすると言う考え方は一般的ではありませんでした。海外の選手は、障害者施設ではなく自宅で暮らす生活をし、就労していることが当たり前でありましたが、日本では、障害のある人たちは社会においてあまり表に出ることがなく、パラリンピックでは海外の選手が恥ずかしがる事もなく障害のある姿を見せて競技に臨んでいる姿に触れ、精神的に非常にインパクトのある影響を受けました。

パラリンピック会場は、バリアフリーになっていましたが、海外の選手団が日本国内の観光に出かけると、当時の日本の社会は車いすに対して、バリアだらけで、一歩外に出ると全く受け

付けないという社会構造となっていることを、日本の社会は海外の選手からバッシングを受け、日本はパラリンピックを契機として社会のあり方を考えるようになりました。

東京パラリンピックの影響を受けて障害当事者運動が昭和40年代半ばから各地で起こり、日本の福祉のまちづくりは、障害当事者ムーブメントで始まり現在まで続いています。車いすが使用できるところには、国際シンボルマークである障害者マークを貼る運動や、車道と歩道の段差をなだらかにする運動などが展開されました。多くの人達の努力と知恵の結果で、現在、日本の素晴らしい社会が出来ていきました。

バリアフリーから

ユニバーサルデザインへ

これまでの日本では、バリアフリーという用語を「人にやさしい」という意味で使っていましたが、国際社会の共通言語として「バリアフ

デンマークでの障害福祉

デンマークでは、1959年に障害福祉のノーマライゼーションという考え方が法律の中に掲げられるようになりました。デンマークは地方分権がとても進んでいる国であり、日本とはシステムが随分異なります。また、デンマークは高福祉・高負担で社会保障が充実しています。国民負担率でいうと、デンマークは67.8%であり、日本は39.9%です。このように国民負担率が違うので同じ物差しで見ることが出来ませんが、社会保障が充実している背景には、このような負担率の違いがあります。

デンマーク発祥のノーマライゼーションという考え方は、「人間は生理的、知的、精神的な違いはあるがひどく大差はないということ、しかし人間としては平等である。社会的にも政治的にも平等である」ということです。「障害がある前に一人の人間である」これも大変重要な言葉です。

デンマークはピクトグラム、いわゆる絵文字で表記しているところが多くあります。文字が分からなくても良いようになっていきます。今、電車がどこを走っているかという表示をしたり、エレベーターに乗る人や対象者も限定しています。



デンマークの首都 コペンハーゲンの街並み

リー」を使うようになりました。現在では、「バリアフリー」から「ユニバーサルデザイン」が一般的です。

「ユニバーサルデザイン」の考え方は、みんなが公平に使えることを目的にしており、アメリカで生まれた考え方です。日本にも「ユニバーサルデザイン」という考え方が入ってきて施設などで取り入れられています。例えば多目的トイレは車いすのマークが付いていますが、車いす以外の方も使うことができます。またバリアフリー法では2千㎡以上の建物については基準をクリアしないと建築許可が下りなくなっています。2千㎡以内の小さな部分については都道府県条例で500㎡以上の建物には基準が設けられています。現在では、生活に大変密着した施設は、バリアフリーに対応しないと建築許可が下りなくなっています。

障害者用の駐車場についても、一般の駐車場では幅が2.5mとなっていますが、車いす用の駐車場の幅は3.5mと決められています。車いすを積まないといけないため、ドアが全開できないと使えないといった必要の原理原則に基づいてこういう基準が作られています。

ところが、新たな社会問題として、実際にその場を必要とする人とその場を利用しなくてもよい人との間に、摩擦があります。障害のな



ピクトグラムの例

あいサポート運動の重要性とは

このたびの「まほろば『あいサポート運動』」は、大変重要な取組です。遅々とした歩みに思えるかも知れませんが、実は積み重ねが重要なのです。多くの人達の積み重ねた努力によって出来ることです。

エーバルト・クローさんは、「泣き言や愚痴では世の中は変えられない。ポジティブで樂觀的なメッセージが大事」とであると訴えています。批判するのではなくいわゆる豊かな心でどう



バリアフリー化された歩道

い人が障害者用駐車場に駐車したり、空港の多目的トイレで長々とストレッチ体操をしていたりといった場面に遭遇します。このようなことが現在の日本社会の大きな課題になっています。法律によって設置を義務付けて共に生きて行くことができる社会を創ろうということに進んで来ましたが、新たな問題が全国各地にあるということです。

あるべきかと、それをポジティブに可能性を求めめるにはどうすれば良いのかということを考えていくことが大事であり、従来の発想を創造的に転換して、説得力ある提言を行い、これまでのやり方と違うやり方を考えるための説得力が必要です。そして、市町村同士の競争心をかき立てるとともに、ユーモアのある提案があることが、社会を変えるための原則ではないかと思えます。

講師プロフィール

八木 三郎

天理大学准教授

奈良県障害者施策推進協議会会長
奈良県介護給付等不服審査会委員
奈良県まほろば「あいサポート運動」推進協議会委員



専門分野：社会福祉学(障害福祉学、手話学、ろう文化論)
研究課題：ユニバーサル社会における障害当事者性

社会的活動：

- 1983年 ダスキン障害者リーダー育成海外留学派遣第3期生としてアメリカ留学カリフォルニア大学ノースリッジ校で障害学を学ぶ
- 2002年 内閣府「青年社会活動コアリーダー育成(障害分野)事業」第1期生としてデンマークに派遣される
- 2013年 厚生労働大臣表彰(自立更生)受賞

福祉事業所 レストラン

障害のある人たちが働いている
福祉事業所が運営しているレストランを紹介します

Vol.1



Cafe & Bakery Crambon

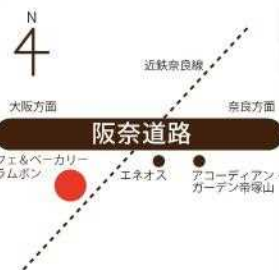
(カフェ&ベーカリー クラムボン)

「焼きたての自家製パンを欧風空間でゆっくりといただく幸せ」季節ごとに色を変える大きな木と、茶色いレンガ造りの外観、店内は高い天井と大きな窓にアンティーク家具が並ぶ落ち着いた雰囲気のお店です。

自家製パンの食べ放題が付いたランチやモーニングセット、昼下がりにはケーキや、スコーン、サンドイッチが付く英国式アフタヌーンティーセットなどをお楽しみください。

カフェ&ベーカリー クラムボン

住所：奈良市三磯町2146-2
営業日：無休(年末年始除く)
8:00-18:00
電話：0742-45-2900
アクセス：車のみ阪奈道路富雄インターから大阪方面すぐ(P27台無料)
運営法人：社会福祉法人 青葉仁会



メニュー

モーニングセット 500円 (8:00~11:00)
ランチ 1000円~ (11:30~14:30)
英国式アフタヌーンセット 1500円 (14:30~)
キャラメルソースのフレンチトースト 550円
※ドリンクや自家製パン、サンドイッチなど単品もごさいます。

Cafe & Restaurant Bon Cafe

(カフェ&レストラン ボンカフェ)

「障害者が企業で働けるよう、訓練と支援の場がほしい」大和郡山市内の大勢の人の願いがひとつになって、平成24年2月にオープンしました。

奈良県郡山総合庁舎内にあり、庁舎で働く人はもちろん、地元の人たちでも賑わっています。

日替わりランチは4種類。井や麺類もあり、味とボリュームが自慢です。

障害者スタッフは、それぞれの「働きたい」という目標に向かって、今日も懸命に仕事に取り組んでいます。



メニュー

日替わりランチ(4種類) 550円
自家製ビーフカレー 550円
デザートセット(日替わりデザート&ドリンク) 480円
デザート単品 280円
※ランチ、デザート、ドリンクなど他にもメニューがございます。
※ランチタイムは11:30~13:30
デザートタイム13:30~15:00

カフェ&レストラン ボンカフェ (奈良県郡山総合庁舎内)

住所：大和郡山市満願寺町60-1
営業日：月~金 10:00-16:00(休み 祝・日)
電話：0743-55-7772
アクセス：電車：JR大和路線『大和小泉』駅から徒歩北へ約20分 バス：奈良交通バス「郡山総合庁舎バス停」下車すぐまたは「片桐小学校バス停」から北へ徒歩5分
運営法人：社会福祉法人 萌



まほろば「あいサポート運動」について 障害を知り、共に生きる、地域共生社会を目指して

あいサポーターを募集しています

私たちは街中で赤ちゃんが泣いていても何の疑問も感じません。泣くことは赤ちゃんの自然な姿であり、それが普通のことだからです。

障害のない方が不思議に思えることも、障害のある方にとってはごく普通のことであり、特別なことではありません。

普段、私たちが眼鏡をかけたり、お年寄りに少し大きな声でゆっくり話しかけたりするように不自由さを補う道具や援助があれば障害のある方にもできることはたくさんあります。

様々な障害の特性や、障害のある方への配慮を正しく理解することがあたたかい地域社会を築き、「一緒にくらす」ことへの第1歩になるのです。



まほろば「あいサポート運動」とは？(奈良県が推進している運動です)

まほろば「あいサポート運動」は、県民の皆さんに、

- ① 障害の内容・特性
 - ② 障害のある方が困っていること
 - ③ 配慮の仕方やちょっとした手助けの方法
- などを知っていただき、実践していただくことを目的としています。

あいサポーターとは

多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障害のある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをしていただくサポーターです。(特別な技術の習得は不要です)

あいサポーターになるには

各職場や地域・団体などが開催する、「あいサポーター研修」に参加して説明を受けてください。
(「あいサポートバッジ」及びパンフレット「障害を知り、共に生きる」を交付します。)

研修の内容(約75分)

- ・運動の目的や趣旨を説明(15分)・DVDの視聴(50分)・日常で使う簡単な手話講座(10分)

あいサポート企業・団体とは

職員等を対象とした「あいサポーター研修」を行うとともに、次のような取組をしていただく企業・団体を「あいサポート企業(団体)」として認定します。

(取組例)

- ・職員への「あいサポートバッジ」の着用推奨
- ・職員にパンフレット「障害を知り、共に生きる」を読むことの推奨
- ・自社広報物、ホームページでの「あいサポート運動」の掲載
- ・「あいサポート運動」のチラシ等の配布
- ・職員が行っている障害のある方への取組を機関誌等で紹介するなど

申込み・問い合わせ先

奈良県健康福祉部障害福祉課社会参加促進係
TEL:0742-27-8517 FAX:0742-22-1814
メール:syogai@office.pref.nara.lg.jp



あいサポート運動についてやパンフレット「障害を知り、共に生きる」については奈良県HPより閲覧することができます。

職場実習にご理解・ご協力をお願いします

職場実習は、障害のある人にとって働く実感をつかみ、「やりがい」や「厳しさ」を肌で感じる事ができる貴重な体験の場となります

職場実習の意義

障害のある人にとって「はたらく」実感をつかみ、「やりがい」や「厳しさ」を肌で感じる事ができる貴重な場となります。企業で働いた経験の少ない障害のある人にとっては、実際の社会に触れ、職場がどのようなところかを知る絶好の機会となります。また、職場実習は、これまでの経験や訓練したことを実践する場でもあります。

また、企業等にとっては、障害のある人の職場実習を受け入れることは、職場環境を見直すきっかけとなります。誰もが働きやすい会社になることで、従業員の力を最大限に引き出すことができるようになり、生産性の向上につながります。

職場実習を受け入れるにあたって

(1) 職場実習受け入れのお願い・相談

障害のある人の職場実習について、学校や障害者就労支援関係機関の担当者が、事前に電話や訪問等を行い、職場実習の受け入れをお願いします。

(2) 実習プログラムの作成

職場実習の受け入れが決まりましたら、実習期間や仕事内容等について事前に相談させていただきます。

- ① 実習期間の設定
 - ・ 企業のご都合と実習生の希望や作業スキル等を加味して、実習期間を決めます。
 - ・ 実習期間は、月曜日から金曜日までの5日間を基本としますが、実習生の状況に応じて3日間からはじめることもあります。

② 仕事内容を決める

・ 実習生がどんな仕事に従事するかがポイントとなります。「できることは何か」という視点で仕事を決めます。学校や就労支援関係機関の担当者と相談して決めることもできます。

③ 業務の切り出し

・ 日常の業務を細分化して、障害のある人が従事可能な「仕事」を明確にします。



クリーニング工場での作業の様子

実習の開始

すべての準備が整い、実習の予定日になればよいよ実習の開始となります。

(1) 実習地までの通勤等

実習地までの通勤は、本人・保護者の責任で行います。通勤途中を含めて万が一の事故に遭遇した場合や企業等への損害があった場合は、実習生が加入している保険制度を適用します。また、職場実習に対する報酬の必要はありません。

(2) 実習の「振り返り」

実習終了後は、「振り返り」を行い実習評価表の記入等をお願いします。実習評価表は、どのような点を改善すべきかなどを把握するためのもので、今後の取組への資料とさせていただきます。事前面談の際に様式をお渡しします。

職場実習の受け入れをご検討していただける企業等の方や、職場実習に関する詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。一人でも多くの障害のある人が社会の一員として企業等で活躍するためにも、皆様のご協力をお願いします。

お問い合わせ
奈良県健康福祉部障害福祉課障害者雇用促進係
TEL 0742-27-8514



農産物加工場での袋詰め作業の様子



高齢者施設での介護補助作業の様子

(3) 事前面談の実施

職場実習の具体的な内容が決まりましたら、実習生本人を交えて事前面談を実施します。

〔実習生〕

実習生のプロフィール紹介、障害特性や配慮点、作業スキルや就労への意欲、実習期間、仕事内容の確認などを行います。

〔企業等〕

仕事内容、安全対策、必要な支援、担当者の確認などを行います。

(4) 文書の取り交し

職場実習の実施にあたって、本人や保護者、本人が所属する機関の責任者と事前に確認すべき事項を書面で取り交わします。

《実習にあたって確認すべき事項》

- ・ 実習期間、実習場所、実習内容の確認
- ・ 緊急連絡先
- ・ 万一の事故に際しての対応
- ・ その他、職場実習にあたっての留意事項

(5) 社内への周知徹底

職場実習は、障害のある人と一緒に働いた経験のない従業員にとっては不安があると思います。職場実習を受け入れることで、障害のある人もない人も互いにプラスとなるよう職場内の従業員に周知を図ってください。

ハローワーク奈良

ハローワークには、障害者雇用を検討される事業主の方、求職している障害のある方の両方に対して、専門的な知識をもつ担当者が情報を提供したり相談に応じています。また、障害者雇用率を達成していない企業への指導も行っています。

今回は、近鉄新大宮駅からほど近い場所にあるハローワーク奈良を紹介します。
業務次長である仙波俊和氏、専門相談第二部門 統括職業指導官の藤澤篤史氏、求人企画部門 統括職業指導官の岩脇辰行氏にお話を伺いました。

障害には身体、知的、精神の3障害のほか、発達障害などさまざまなケースがあり、さらに障害を社会的に公表していない人もいます。すべての障害のある求職者の相談を受け付けており、現在、ハローワーク奈良では、約700人の求職中の方がおられます。

相談内容に沿って、就労のための訓練機関や仕事を探すだけでなく生活面での支援が必要な方に専門の機関につないだり、適職を見つけるために職業評価を行う機関と協力して、就労への支援を行ったりしています。

また、求職者とともに企業に出向き、事業



業務次長
仙波 俊和氏

主との間にたつてコーディネートを行うこともあります。

「障害のある方の状況は、障害の種類や程度だけでなく、背景となる生活の状況や、就業時間や仕事内容に関する希望なども含めて一人ひとり実に様々です。例えば、求職者が職業評価を受けた後、就労先でジョブコーチがつきながら実習を行い、採用に至ったケースもあります。その人をよく見て、何ができるか、どうすればどういう仕事ができるかという観点で見ることが大切です。事業主の方にも柔軟な見方をしていただけるといいですね」

(藤澤氏)



専門相談第二部門 統括職業指導官
藤澤 篤史氏

「ハローワーク奈良の管轄地域は奈良市・天理市・生駒市・山辺郡。エリアの中心となる奈良市はサービス業などの非製造業が多いのが特徴です。このため、それぞれの業種の特長に応じて障害のある方の働ける仕事を切り出すようお願いしています。最近は障害のあ

る方が受け持っていた業務が外部委託されることが増えてきています。障害者雇用をしようという気持ちはあるものの、実際には難しさを感じている事業主の方もたくさんおられます。今後、事業主の方と連携を深め、一人でも多くの障害のある方を雇用につなげて行くことができると思います」(岩脇氏)



求人企画部門 統括職業指導官
岩脇 辰行氏

平成25年度から従業員50人以上の事業主は1.8%から2.0%以上に、障害者の法定雇用率が引き上げられました。

ハローワークでは、障害者雇用を検討している事業主に対して、障害者雇用のための準備、仕事の切り分け方などの相談にも応じています。

障害者雇用を検討されている事業主の方は、「まずどうしたらいいのか分からない」という場合が多いといわれていますが、関係機関と連携しているハローワークへの相談をファーストステップにしてください。



なら障害者就業・生活支援センター コンパス
センター長 中島 美保氏

障害者就業・生活支援センターは、国と県からの委託を受けて、障害のある人の就業及びこれに伴う日常生活、または社会生活上の支援を必要とする障害のある人に対し、雇用、医療・保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を行っています。

県内には、5カ所のセンターがあります。今回は、奈良市にある「なら障害者就業・生活支援センター コンパス」のセンター長の中島美保さんにお話を伺いました。

中島さんは、「人を助ける仕事が好き」との思いで、福祉系の大学へ進学し、障害のある人を支援する施設へ就職されました。

現在は、コンパスのセンター長として、これまでの経験を生かした支援に取り組みされています。コンパスに所属するまでは、福祉の現場

で直接的な支援をする仕事を中心でしたが、現在は、相談業務に専念し、今年の四月からは、センター長として、その手腕を発揮されています。

中島さんは、「奈良市内にお住まいの障害のある方が相談に来られますと、まずは、その方の事情をよく聞き、ご本人のご希望に応じて、仕事に対するスキルや生活パターンがその仕事に合っているのかを一緒に考えるようにしています。また、就職の準備が整っている方には、ハローワークでの職業紹介に同行します。その他に、どんな仕事に向いているのか職業評価を受ける必要がある方には、奈良障害者就業センターを紹介しています。更に、訓練が必要な方には、障害福祉サービス事業所等を紹介しています。」と主な業務内容についてお話を伺いました。

仕事の相談として話を聞くうちに、実は、働くベースとなる生活習慣に切実な課題がある場合が少なくないとのこと。

この他に、障害のある方を雇用したいと検討している企業の方や既に雇用している企業の方から「職場での指示が上手く伝わらない」「本人にあった仕事が見つからない」「どんな配慮が必要なのかを知りたい」などの相談にも応じておられます。

障害のある方が就職するためのステップと



して、職場実習をコーディネートすることも行っています。職場実習は、障害のある方をすぐに雇用するのではなく、仕事を体験する機会を通じて、雇用する側、雇用される側が互いの理解を深める機会として大切な取組であると中島さんは力説されています。

奈良県では、ジョブサポーターの派遣事業を独自に行っています。この事業は、職場実習を実施するにあたり、職場実習の受け入れ企業等に、ジョブサポーターを派遣し円滑に職場体験等が行えるよう関係者間の調整、通勤支援及び職場内における職業生活支援を行うための事業です。このジョブサポーターの派遣等に関しては、コンパスにお問い合わせください。(連絡先は裏面に掲載)

なら障害者就業・生活支援センター コンパス

障害者就業・生活支援センターは、障害のある方たちが「働く」「働き続ける」ために当事者だけではなく、障害者雇用をしている企業や、雇用を考えている企業の方々からの相談を受けたり、支援を行っています。